

平成 27 年 4 月以降にお産される方へ

平成 27 年 1 月 26 日

当院では、急遽 4 月 1 日より小児科の体制が変わり、平日日中は通常通り、診察を行います。夜間・休日は小児科医が不在となります。

したがって、分娩時、赤ちゃんに異常が予測される場合は、今まで通り、はやめに他院に搬送させていただくことがあります。

また、夜間・休日中に、生まれた赤ちゃんに異常が生じた場合も他院に搬送することがあります。

引き続き、安全を重視した分娩を心がけていきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

これを機に、当院での分娩を辞退される場合は他院へ紹介させていただきますので、外来にてお申し出ください。

病院長